

# 京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）

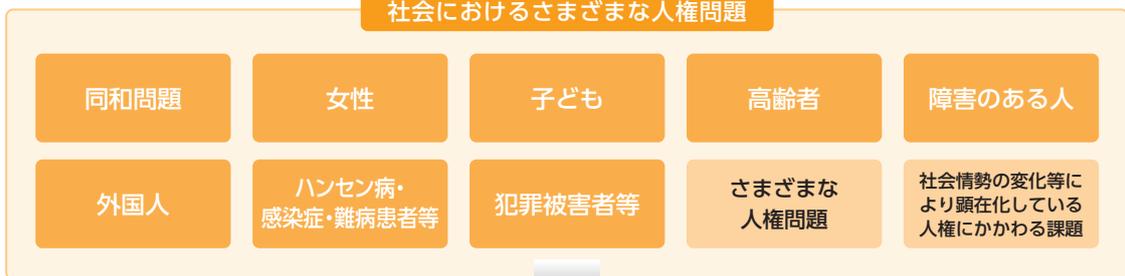
## 〔目標〕 人権という普遍的文化の構築

### 目標の実現に向けた基本的な考え方

一人ひとりが（の）

- 生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重されること
- 能力を発揮し、幸福を追求できること
- 個性の違いや多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合うこと

### 社会におけるさまざまな人権問題



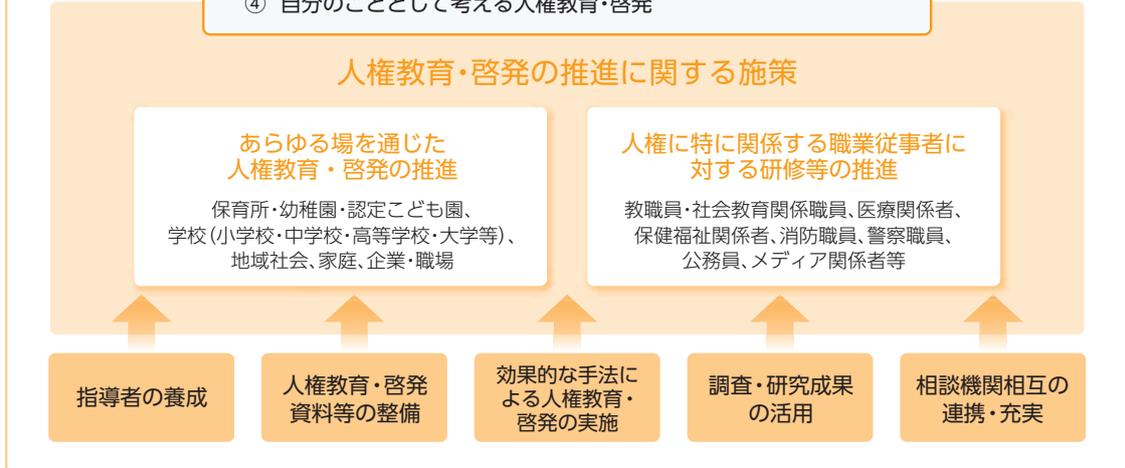
### 総合的かつ計画的な 人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発とは、「人権という普遍的文化を構築するために行うあらゆる学習、教育、研修及び情報に関する取組」

### 人権教育・啓発推進の基本方針

- ① 一人ひとりを大切に、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
- ② 共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
- ③ 生涯学習としての人権教育・啓発
- ④ 自分のこととして考える人権教育・啓発

### 人権教育・啓発の推進に関する施策



### 計画の 推進体制

- 全庁的な推進本部を設置し、関係部局の連携により総合的に計画を推進
- 国、市町村等の公共団体、NPO等の民間団体との協働関係の構築
- 市町村における人権教育・啓発に関する施策を支援
- 行政と、企業、NPO等多様な主体の協働により計画を推進
- 毎年度、実施方針を定め、施策の実施状況を評価し、以後の施策に反映

### 京都府人権教育・啓発施策 推進懇話会による評価、 施策の点検